

かとしたソファ、しょう洒な机、オーディオの装置などもあった。

時々訪れては植物の他に写真（コンクールによく優勝された）を見せて戴いたり、音響を鑑賞したりした。そんな時奥さんが出てこられ美味なお菓子…お茶席用…を頂戴したものだ。奥さんはお茶のグループに入られていて、出向いた先の風土豊かな、しかも品の良いお菓子を手に入れられる。それのお裾分けだった。

先生はクラシックを愛好された。とくにオペラのエリア。だが特に好きはなかったようだ。ドイツリート…特にシューベルトの「冬の旅」を愛好された。時々ラベルの「亡き王女のためのパヴェアーヌ」を口ずさまれていた。日本の歌手では鮫島有美子の童謡を愛された。牧野恭次先生とお伺いして拝聴したものだ。

先生は旅行を好まれた。とくに退職後は最愛の奥様と世界中を巡ぐられ、植物行脚された。

まず王者、英国の王立キュー植物園。オランダのキューケンホフ植物園。スリランカのペラデニア植物園。インドネシアのボゴール植物園などである。撮られた写真を見せて戴いた。

他にタイ・中国雲南省・オーストラリア・ニュージーランド・ギリシャ・チリなど各地・ギリシャではシクラメンの原種、チリでは南極ブナ！ヨーロッパブナと比較されて。

先生の好奇心と財力と体力には感嘆させられたものである。

さて私の植物では新潟県文化財調査年報の「蒲原低地帯の植物」、むかご誌の「寺泊の内陸側植物」では同定・学名で大変ご厄介になった。「鳥屋野潟植物調査報告書」では先生を指導者として多くのじねんじょ会員の方々と長期間調査をし、報告書を作った。楽しい作業だった。

他先生とご一緒した調査は、大毛無山・苗場山・飯豊山・朝日・佐渡・山北・清水峠・妙高・火打・焼山・海谷等々と一杯だ。ご一緒に連れて戴くことが多かった。

他に佐潟・五泉のチューリップ園、こちら神奈川県に来てからは、小田原市のベゴニア園など奥さまと同席させて戴くことも多かった。

とにかく私の一生の中、最もお世話になった先生であった。

尾崎先生から自然保護行政で お世話になったこと

平 慎 三

植物同好じねんじょ会の現地調査にはほとんど参加してこなかった私には、故尾崎富衛先生（以下、本稿では「先生」と申し述べさせていただきます。）とは、私が担当した新潟

県の自然保護行政の仕事で、大変お世話になったことが最も大きな思い出として残っています。その一部を書き記し、先生の自然保護の部門での沢山ある御功績の一端ですが御紹介させていただきます。ここに、先生に改めて深く感謝申し上げますとともに、心より御冥福をお祈りいたします。

1 『にいがたのすぐれた自然』（第1集）の策定

私が県庁の生活環境部自然保護課に赴任したのは昭和56年4月でした。その時の私に与えられた業務の中で最も大きなものは『にいがたのすぐれた自然』の策定と小松原湿原の全区間での木道設置の設計・予算要求の仕事でした。前者は、「自然環境保全指導資料」の策定事業という事業名で、私の前任者の保科孝且氏（現新潟県森林研究所長）が担当者として企画・立案をし新規予算を実現し、2年目から私が引き継ぎ担当したものです。全体の予定は、昭和55～57年度の3カ年で、植物、動物、地形・地質の3部門の構成で、調査から執筆、刊行を行う計画でありました。

同事業の推進では、自然環境保全指導資料策定委員会が設けられましたが、植物部会は当時県自然環境保全審議会委員に就任されておられた故池上義信先生を筆頭に、石沢進、尾崎富衛、西山邦夫、丸山吉夫、相沢陽一、松井浩の全県下のリーダー格の各先生方からお願いをいたしました。故池上先生からは、全体の企画・構想から成果品の構成まで大きな立場から御指導を賜り、また石沢先生からは特に取り上げる対象の選定や自然保護上の評価、まとめ上げるスタイルなど具体的な御指導を頂きました。

これらの調査研究スタッフのなかで、先生からは、調査期間全体での植物部門の運営・調整等に直接あたる行政側との窓口役として、大変な労をとって頂きました。

この『にいがたのすぐれた自然』の策定は、次の点などから、調査研究上の高度な判断とともに膨大な労力と作業を要するもので、実は大変な仕事であったと記憶しております。

- ① 学術上及び自然保護上重要あるいは貴重な植物を、今までの研究知見を含めて、全県レベルで網羅し、初めての本格的な自然環境保全・保護等の基礎資料を作成する。
- ② 地域、群落、種のそれぞれのレベルで、極めて多数の対象をリストアップし、作成した選定基準に基づきそれらの評価・検討を綿密に加えながら、調査箇所及び成果品での登載対象を決定する。
- ③ 執筆、とりまとめでは、学術レベルを維持しながら、わかりやすく解説する形とするため、文面構成の項目やまとめかたについて、協議を重ねて定めてゆく必要があった。
- ④ この種の事業は、国・他県では前例はなく、企画、調

査から成果品の完成まで、全て新たに相互に協議・検討を加えながら、十分な時間をかけて取り進めた。

これらの事項に関しては、植物部会を何回となく開催しましたが、一度会議を始めると勤務時間を越えた長時間に及ぶことや比較検討すべき山ほどの多くの関連資料があったことなどから、旧県庁分館のすぐ前にあった自治労会館の和室などを借り上げて行い、また節目の時などには先生の御配慮により新潟県立新潟中央高等学校（以下、「中央高校」と言います。）で開かせて頂きました。計画期間後半の編集会議を含めてすべての植物部会で、先生からは座長の大役を担って頂きました。会議の前後の日程調整、資料作成、検討結果の集約・とりまとめ等については、それらの大半を先生からいつも段取って頂き、先生の御指示をもとに、行政担当の私が関連資料の準備や各先生方への連絡等の事務処理を進めました。私が行う調査計画に基づく予算の配分や執行も本当のところは楽な仕事でなかったのですが、先生からは大変バランスの良くとれた原案をいつも頂き、比較的スムーズに処理出来たもの思っております。

これらの打ち合わせ・連絡・調整などで、私は旧県庁からは徒歩10分程度の距離ですが、中央高校に何回もおじゃましましたし、時には先生の研究室でおいしい茶菓を頂いたことも覚えています。そして先生自ら県庁に足を運んで頂いたこともしばしばありました。先生からは、いつも大変丁寧かつ熱心にそして気持ちよく対応をくださったことが今も思い出されます。

3年計画の後半は、先生御自身の担当の執筆もある中で、担当の各先生方からお届け頂いた膨大な量の原稿を収受、確認、整理する仕事を先生と私の共同作業で行いました。また、原稿の完成には、文面とともに、写真等の割付などスタイルの全体の統一などの調整項目も多くありましたが、その都度細部に亘り先生から御指示を頂き、私も先生と一緒に作業が期限内に出来るよう邁進しました。

そして、原稿は故池上先生の御自宅にお持ちして、校訂をお願いしました。全件について故池上先生からは大変な心血を注いで頂き、学術的な面から表現の分かりやすさに至るまで熱心な御指導をお願いしましたが、ゲラ印刷でのものも含めて全件についてそれぞれ2-3回の校訂を頂きました。時には、故池上先生からは関連する文献での研究・確認に多くの時間を要するため、1回の校訂に長期間がかかることもありました。その中で、先生からは印刷の完成まで進行管理が適切に行われるよう大変な御配慮と気遣いを頂きました。

全体の印刷が完成したのは、確か年度の明けた昭和58年の7月末であり、あと1週間後に県行政監査のあるぎりぎりの時期だったと思います。先生からは、期限のある中で全力を挙げ本当にまさに熱戦奮闘しながらこの策定

業務に調査員側の推進リーダーとして手腕を発揮して取り組んで頂き、お陰様で無事に刊行の運びとなりました。植物編は全体で576頁でその中に貴重な植物自然228件（地域63件、群落62件、種103件）が含まれる大冊の成果品が完成しました。先生の素晴らしい采配のお陰で、全国的にも注目される体系的な自然保護の基礎資料が完成したものであり、その事務の基礎部分を務めたものとしてお互いにその喜びを先生と分かち合いましたが、先生には現在でも感謝の気持ちで一杯です。

この『にいがたのすぐれた自然』は、自然環境保全や自然公園等の自然保護行政や自然教育あるいは土地利用・開発行為との調整など、いわゆる本県の自然保護上必須の基礎資料として広く活用されてきました。また、他県でも本県のこれを参考とした類似取り組みがその後行われてきたと聞いております。

私が自然保護担当から転任したのち、さらに調査対象を広範に網羅した『にいがたのすぐれた自然』第2集が平成5年に発刊され、この一大事業が完成したものです。その後、平成13年には、県内の絶滅の恐れのある野生動植物をリストアップした『レッドデータブックにいがた』が取りまとめ、全県レベルでの植物部門を始めとする県独自の自然保護関連の基礎資料が充実されてきました。

これらの全体を通して故池上先生を中心に、各調査員の先生方からは長期に亘り、御指導・御協力を頂きましたことにお礼を申し上げるとともに、故尾崎先生からは行政と一緒にあってそれらの牽引役として推進して頂いたご功績に深く敬意を表します。

2 自然環境保全基礎調査

環境庁（現環境省）の自然環境保全基礎調査（みどりの国勢調査）は、昭和48年に第1回調査が始まり、昭和58～61年の私の担任期間は第3回の調査が行われました。当時の自然保護担当者は、第1回調査が川口巴氏、第2回調査が保科孝且氏でした。先生と私との仕事でのお付き合いの以前ですが、両氏からは、第1回植生調査の植生図、全県の20万分の1のスケールのものですが、先生はその取りまとめ・監督役として采配を振るわれ、新潟県では初めての植生図の完成に関して、自然保護の基礎資料作成が始まった草分けの時期における大きな功労者であったとお聞きしております。

私が担当した第3回自然環境保全基礎調査の植物部門は、植生調査と特定植物群落調査でした。調査員スタッフは、『にいがたのすぐれた自然』でお願いした方々から総括あるいは地区責任者として参画頂き、調査担当として関繁雄、柄沢朋暢、鷺尾和行、関省吾、坪谷富男、藤田進、白崎仁、姫川原宗明、渡辺茂・章子、今井徹郎、牛木博、高橋昭夫、伊藤邦男の大変多くの先生方から御参加頂きました。じねんじょ会の主なメンバーの皆さん総動員

でお世話になりましたが、特に先生からは引き続き調査員スタッフの窓口として、そして責任者を中心とする調査員会議の進行・運営に労をとっていただきました。

第3回目の植生調査は、『にいがたのすぐれた自然』の事業に引き続き昭和58年から始まり、全県で第2回で実施しなかった地域の5万分の1のスケールの植生図の作成を行うものです。全県下56図幅のうち今回は22図幅が対象であり、地域分担、調査、図面作成・調整、報告書執筆など多くの業務がありましたが、何度となく調査員会議で検討・協議をかさね、先生からは毎回座長をおつとめ頂き、私は会議の事前に中央高校におじゃまして会議進行、資料準備、調査予算の執行等について打ち合わせをお願いしました。

先生からは、下越地区の責任者になって頂きましたが、昭和59年7月25～26日と9月24日の2回、津川・上川地区の現地調査をして頂いた際は関繁雄先生と私がご一緒し先生の自家用車に乗せて頂きましたが、わざわざ新津市経由で私を拾って頂いたことを覚えています。現地では車の入れる山道を1本1本丹念に植生分布状況を現地確認しましたが、第1回目は御神楽温泉で泊まり先生と懇談の楽しい時間を過ごしたと記憶しています。

各調査員からの植生図の原図が出来上がったのが昭和60年の年明け頃で、2月にはそれらを先生と一緒に最終チェックを行い、また文面と植生調査票の報告書は県の臨時職員から清書してもらい、年度末には完成し、環境庁に無事に提出しました。植生図の印刷は環境庁で昭和62年までに分けて行なわれ、全県下の5万分の1の植生図が完成しました。県の作業は2年間でしたが、先生の的確なご指導と統括により、植物の保護・保全に今でも利用される機会が多い大切な基礎資料である植生図作成の重大な業務も円滑に進めることが出来大変有難く思いました。

昭和60年の4月からは、第3回特定植物群落調査が2ヵ年計画で始まりました。対象群落の選定は第2回で行われ、第3回ではそれらの追跡調査と新規の追加調査が行なわれたほか、新たに生育状況調査が付け加えられました。

生育状況調査は、特定植物群落の中から代表的・典型的な県内の13群落を選定し、群落の概況、コドラート設置、植生調査、毎木調査、樹冠投影図の作成等を行なうもので、将来モニタリングが継続されるというものです。当時としては、新たなスタイルの精密で時間を要する調査であるので、調査員会議で対象群落の選定、調査計画、調査方法などについて先生が中心となって頂き綿密に打ち合わせをしました。

その結果、調査手法や調査手順の統一のための検討等を実際の現場で行うため、先生が担当された「鳴海山のブナ林」で合同調査を行なうことになりました。この調査は、昭和61年7月16～17日の日程で行われ、初日は全員新

潟駅南口に集合して現地に向かいました。メンバーは故尾崎先生と、西山邦夫、丸山吉夫、松井浩、関繁雄、柄沢朋暢、川端義一の各調査員等と県環境保全課から五十嵐稔自然保護係長と私が参加しました。朝日村役場の御配慮により猿田川野営場の施設で泊まり、夕食は自炊をして外で皆で輪に並んで楽しくいただいたと記憶しています。

翌日、朝日スーパー林道経由で、鳴海金山の坑道入り口の前を通り、鳴海山自然環境保全地域の区域内のすぐれたブナ原生林の一角で、先生の指揮のもとで調査を行いました。調査作業は、典型的な場所をまず選んで20m×20mの方形区を設定し調査区域をテープで明示するとともに、各コーナーに赤いプラスチック杭を打ち込みました。その後、先生が中心となり植生調査をして頂き、全員で分担して毎木調査と樹冠投影図の作成等を行いました。初めてのことであり、3時間位はかかったように記憶していますが、先生の采配によりスムーズに合同調査が出来て合同調査の目的が十分に達成できました。その後、他の選定対象群落の調査が逐次行われ、先生にご一緒して私も、桃崎浜の砂丘植生（関先生、柄沢先生同行）、宮久のハンノキ林（関先生、柄沢先生同行）、宮堅八幡宮のタブノキ林（石沢先生担当）の調査に参加いたしました。昭和61年度末には、全県の生育状況調査が手書きの調査票と現況写真等と併せてまとめ、環境庁に提出されました。

自然環境保全基礎調査の植物部門は昭和58～61年度の4ヵ年で行われましたが、この間鳥屋野潟の植生調査などが先生を中心に広範に行われるなど、先生は大変多忙な中でしたが基礎調査に関しても調査関係者の全員の体制づくりとよい成果と報告書がまとまるよう常に全力を傾注してお取り組みいただき、無事に成果品を完成することができました。その後、環境庁により、成果品は逐次印刷・製本され全国的に公表されましたが、これらは県下の自然保護、環境保全あるいは環境アセスメントの際の必要欠くべからざる重要な基本資料として、現在そして今後も活用されるものであります。

故尾崎先生からは、以上の仕事でのお付き合いでは、いつも熱心に対応して頂き、にこやかな笑顔の先生の表情が目の前に浮かんできます。改めて先生の多大な御功績に敬意を表するとともに御指導には感謝の気持ちで一杯です。先生から、御自身の御研究とともに、特に力を入れて頂いた新潟県の植物自然の保護・保全が今後も更に進められるよう、我々が努めることが先生の御意向に沿うことになると改めて強く感ずるものであります。